

第1回安中市行政改革審議会行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

【日 時】 平成26年6月18日(水)午後13時30分～15時00分

【場 所】 市役所202会議室

【出席部会員】 6名(小竹、茂木、千葉、武井、田島、松井)

【欠席部会員】 なし

【事務局】 3名(企画課長、行革情報統計係長、担当職員1名)

【配付資料】

会議次第

部会員名簿

県内各市の行政改革大綱に類するもの

安中市総合計画(後期基本計画) 概要版と通常版

【詳 細】

1 開会 《司会進行：行革情報統計係長》

2 挨拶 《企画課長》

配付資料の確認：事務局

3 協議事項

(1) 部会長、副部会長の選出について 《暫定議長：企画課長》

<説明>事務局

安中市行政改革審議会条例第5条に準じ、本部会についても委員の互選により選出していただきたい。

【委員で相談し、部会長と副部会長を選出】

部会長：小竹 裕人 副部会長：茂木 三枝

【部会長、副部会長より挨拶】

(2) 部会の名称について 《議長：小竹部会長》

【委員で相談】

部会の名称は「行政改革大綱策定検討部会」とする。

(3) 部会の会議の公開について

<説明>事務局

「安中市行政改革審議会の会議の公開に関する規定」に基づき、行政改革審議会の会議は原則公開としている。既設の2部会も原則公開としていた。開催案内と会議録を市のホームページに載せるとい

うかたちで公開している。それを踏まえて、行政改革大綱策定検討部会の公開の是非を議論いただきたい。

【委員で相談】

公開することとする。

(4) 部会について

<説明>事務局

- ・ 5月28日開催の行革審で第2次行革大綱の策定については、部会を設置し検討することとなり、行革審委員区分の第1号から第3号それぞれ2名の委員を選出した。
- ・ 部会は4～5回程度の開催を予定していると説明したが、拘束するものではない。
- ・ 実施計画については、庁内での策定を予定しているが、部会とまったく無関係ではないので、どこまで部会が関わるのか今後協議願いたい。

実施計画に部会がどの程度関わるのか今後検討していくこととする。

(5) 第2次行政改革大綱について

<説明>事務局

- ・ 策定方針の確認をお願いしたい。計画期間、大綱の項目、行政改革推進項目について議論いただきたい。
- ・ 事務局が考える策定のポイントは、現状と課題、将来予測について認識を共有した上で「職員改革」と「協働と参加を促進するための組織改革」の2つ。①職員改革：意識改革、研修改革、給与制度・昇任制度改革、採用制度改革など。②協働と参加を促進するための組織改革：ボランティア・NPOを育成・支援することのできる市の組織改革、公的団体・準公的団体の再生と活性化・行政との連携強化を図るための組織改革、地域コミュニティに存在する資源やエネルギーを引き出すためのサービスの提供など。

<審議>

- 事務局の言う行政改革の2つのポイント（職員改革、協働と参加を促進するための組織改革）以外に重要と思われるものがあるか。
- 行政改革は行政の手段の検討、その枠からはみ出ないように議論しなければならない。
- 母子家庭の子どもの教育など、子ども、母親に優しいまちづくりが大事ではないか。高齢者がボランティアで勉強を教えるなど、力を発揮できるような仕組みが欲しい。
- 退職後も余力がある高齢者はたくさんいる。そういった市民力を引き出すような行政側の環境整備を一つ項目として入れるとよいかもしれない。
- 市民ニーズに対して行政が対応できなかった結果が今の意見につながっている。これまで行革が必ずしもうまくいっていなかったということ。市民ニーズの把握にどういった問題があったのかを検討し、方向性を決めていくべき。
- これまで協働ができていなかったのは、課で押しつけ合っているため。例えば県でもそうだが、協働を進めようと旗を振っても、他の課が後から付いていかない。協働をうまく進めることが

できるような組織変更も目標になる。協働を進める部署には人員配置を手厚くするなど、マンパワーのインセンティブを与えることが例えば一つの答えになる。

- まず課題があり、その課題の解決のために手法を変えようまくいくのではないかと考えていく。具体的な問題を提示して、それに対応する手段を検討するような流れで話を進めていきたい。
- 様々な課題のどこまでを安中市政の課題とすればいいのか判断が難しい。例えば補助金について考えるとき、縦割りというだけではなく、国、県、市の階層ができてしまっている。行政の予算の範囲内では、人員も不足し、観光協会の地域発展のために環境事業を通して地域経済に貢献するという目的が実現できない。いくら課題解決のためのビジョンを描いても、できないと言われればそれまでとなってしまう。
- 国からの補助金については、安中市政の行政改革とは切り離すしかない。利用できる補助があれば安中市で利用すればよい。
- たたき台があるので、それを基として最初に大きな柱の大項目の加除を検討したほうがよいのではないか。その上で、大項目の必要性を確認するために現場の意見も出していただければと思う。
事務局案を聞いて、職員意識改革は継続して項目として入れていくべきだと考える。また、不足している協働を入れるのも、より市民の参加を求め推進していくということで事務局案に賛成する。
- 意識改革には終わりが無い。足りないということではなく、ないとまずいもの。意識改革を一番先頭に持ってくるとよいのかもれない。
- 意識改革の意識というのが抽象的すぎる。
- 仕事に対する意識、市民のニーズを聴く意識と細分化できなくもない。
意識改革だけでなく、他の推進項目をいくつか挙げていきたい。
- 現行の行政改革大綱実施計画では目標の設定が高すぎて未実施になってしまった問題があったが、いろいろと目標を掲げてもまた同じようなことになってはしまわないか。
- 絶対に外せない重点的に取り組む項目を設けるべき。せっかくやるなら成果をあげたい。簡単だけれども手が着いていない問題をまず片付けるとか、大きな問題については長期的に取り組むとか方向性を決めて、優先順位を付けるべき。それには、具体的な問題まで落とし込んで考えた方がよい。
過去の事務事業の分析（行政評価）には、意識は関係してこなかった。抽象的で成果があったのか疑問。
- いつからやるのか、より具体的に明確にしていけないと行政改革に結びついていかない。
- 大綱とは5年間の期間でできること、そしてできることの方性を決めるものなのでどうしても抽象的になる。具体例を出して、それを抽象化することで大綱を考えていくこととしたい。
例えば、母子家庭があるのであれば、それをサポートするための協働を推進する、観光協会の人員が少ないのであれば、関係する複数の部署でサポートするような組織に変えるなど、具体例を出しそれを抽象化していく。大綱策定は抽象化した項目を決めていくということ。
- 例えば、人事や採用が不透明なものも市民目線では問題に感じる。

- 人事、採用の適正化、透明化も項目として入れることとする。
- 情報の提供、公開をすることはもちろんだが、それを市民目線で分かりやすい形で行うべき。
- 情報を発信するだけでなく、より明確に行うことが重要。
- 安中市で取り組んでいることをもっと発信すればよい。
- 市として把握している市民のニーズを明示しないと、それが本当に市民ニーズと合致しているかどうか分からない。行政と市民で考えていることの格差を明確にし、事業の優先順位に反映させるようにするべき。
- 市民にとってなにが重要か、なにをやってほしいかを市が汲み取ってほしい。
- ホームページに市民の感謝のメッセージを載せるのはどうか。
- 市から委嘱を受けて相談員、講師などをやっているが、あまり手応えがない。様々なサービスも利用者が重複したりしていて、限られた人しか利用していない。行政サービスの提供をもっと効果的にできたらと思う。
- 今までの具体例をまとめると、重要なのは市民ニーズを捉えること、そしてそれが本当の市民のニーズと合致しているか確認すること。これは行政改革として取り組める。しかし、その次の手段の話は行政改革の範囲を超えてしまう。
- ニーズを捉える手段として、例えば神奈川県藤沢市がやっている電子会議室で議論してもらうような市民を巻き込んでいく仕組みが必要になってくる。そこまではいかなくとも市民の意見を聴くための専従窓口を設置するとか、パブリックコメントで頻繁に市民に問いかけを行うとか、そういったことが行政改革の手法としてのアプローチだと思う。さらにスピーディーにやるとすれば、千葉県松戸市にあるような「すぐやる課」を設置するのもよい。
- 市民のニーズに対して意味のある対応をできるような組織に変更する、というように抽象化していくと行政改革の項目が1つできる。
- 市長が既設の集会だけではなく、幼稚園や中小企業に直接聞き取りに行くのが良いのではないかな。
- 既存の業務を継続するのか、廃止するのかという整理は行政評価で行っているが、新しい業務を始めるときに、一旦始めてしまうとやめられなくなってしまうという問題がある。
- その業務は何の目的で行い、どうすれば目的達成となるのかあらかじめルールとして決めておくべき。補助金にしろ、事業にしろ目的を達成したもの、必要なくなったものを継続してしまっている事例があるのではないかな。一定の条件を達成したら、ストップするような条項を設けるべき。
- 目的を達成したら予算を出さなくするサンセット方式がある。これは事業が時流に合致しているかのチェックにもなる。間断のないチェックがポイント。チェックし事業を止めるとなれば、既得権益に対抗しなければいけなくなる。既得権益に負けないように、やめるときは潔くやめることが重要。
- 条件を設定しておき、それを満たせば自動的に事業を止めるという形になればいい。
- 今後の進め方として、部会長が「Ⅱ行政改革推進項目」の部分を書き直して、皆さんにお計りするかたちでどうか。暫定的に目次を作って、その後本文を考えていく。今日の意見をまとめて「Ⅱ行政改革推進項目」に反映させる。たたき台がないと難しいと思うので事務局案のたた

き台を使用する。皆さんは次回までに「I 策定の趣旨」の部分を読んでいただいて、意見を出してもらいたい。

- たたき台を作成した事務局から主旨の説明をしてほしい。
- ↑ 現行の行政改革大綱は19年度末策定。「I 策定の背景」というタイトルの中に、「総合計画の策定」、「国による行政改革の指針」という大きな項目があったが、第2次行政改革大綱には国の関与がないので省かせていただいた。総合計画については、合併して最初の総合計画の後に行政改革大綱を策定したということで、総合計画との関連性にも触れていたが、今回は合併して時間が経っているので、省いて簡略化した。
あくまでたたき台であり、議論の基になればというものなので、部会を通じて肉付けしていただきたい。主旨とすると前回踏襲となる。
- たたき台7ページの将来負担比率が急激に下がっているのは、将来の数値がまだ出ていないからということか。
- ↑ 財政調整基金が増えたことが原因。この数値が低いから市にとって悪いというものではない。
- 安中市は財政が豊かであると聞いたが。
- ↑ 決して豊かではないが、数値上だと悪いとは言い切れない。しかし、将来負担比率が低いということは、裏を返せば何にも投資をしていないとも言える。
- いろいろな施設の建替えなどによって将来的には借金が増えてしまうということもあるかもしれない。
- ↑ 地方債残高は増えているが、学校の耐震事業を進めているのでそこでの起債残高が反映されている。
- 次回までに「I 策定の趣旨」の部分を読み込んで、冒頭で議論させていただきたい。

(6) 今後の予定について

第2回部会は、平成26年7月28日(月)午後13時30分～(市役所202会議室)とする。

(7) その他

特になし。

閉会